

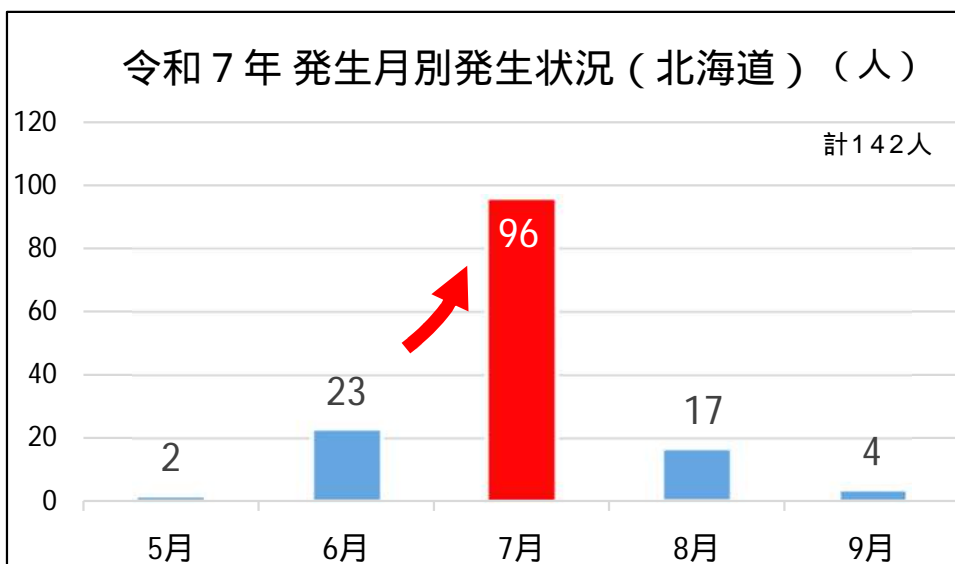


STOP!熱中症 クールワークキャンペーン

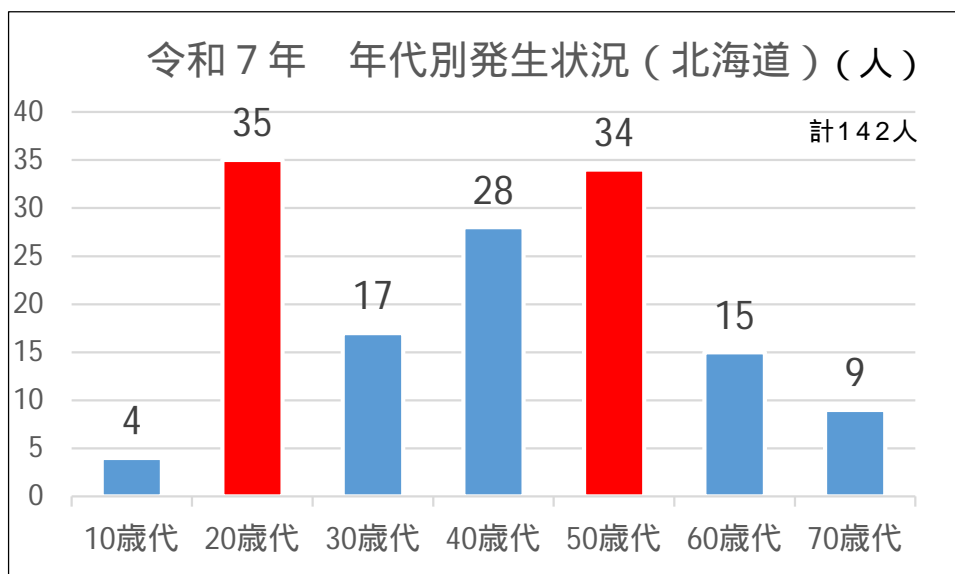
7月は重点取組期間です！

クールワークキャンペーン期間において、暑さが本格的となる**7月**を**重点取組期間**としています。

例年7月に職場において熱中症が多く発生していますので、これからの時期には、より一層の熱中症の予防対策に取り組みましょう。



5月～9月の期間においては、7月が67.6%で、7月に熱中症の発生が集中しています。



年代別発生状況では、20歳代が最も多くなっており、続いて50歳代となっております。暑熱順化及び十分な休憩と水分・塩分の補給を行ってください。

北海道労働局統計（熱中症休業1日以上）



重点取組期間中には、特に以下の事項を実施願います (職場における熱中症防止のためのガイドラインから抜粋)

作業環境管理	<ul style="list-style-type: none">簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備、ミストシャワー等の散水設備などによる対策について、暑さ指数(WBGT)の低減効果再確認し、必要に応じ追加対策を行う。重篤化を防ぐため、作業場所近くに休憩場所を確保する。
作業管理	<ul style="list-style-type: none">急激な暑さ指数(WBGT)の上昇が予想される場合は、労働者が暑熱順化できないことから、あらかじめ定めたプログラムに沿って暑熱順化を行うとともにWBGT値に応じた作業の中断等を徹底する。水分及び塩分の積極的な摂取や透湿性及び通気性の良い服装着用の徹底を図る。 当ガイドラインでは以下の業種別、作業別の対応例も明記されております。詳細はガイドラインを参照ください。 屋外建設現場、運送業、重量物取扱い作業、夜間のビルメンテナンス業、調理場、ビニールハウス作業等
健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、体調不良、前日の多量の飲酒、暑熱順化の不足等について、作業開始前に確認するとともに、健康状態又は暑熱順化の状況から熱中症発症リスクが高いと疑われる者に対し配置換え等を行う。
労働衛生教育	重点取組期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め重点的な教育を行う。
異常時の措置	<ul style="list-style-type: none">本人や周りが少しでも異常を感じた際には、必ず一旦作業から離し、救急措置として涼しい場所で身体を冷やし、水分・塩分摂取等を行わせる。また、症状に応じて救急隊を要請する。本人に自覚症状がない又は大丈夫との申出があったとしても、ためらわずあらかじめ定められた担当者に連絡し、病院への搬送や救急隊の要請を行う。病院に搬送するまでの間又は救急隊が到着するまでの間には、必要に応じて水分・塩分の摂取を行ったり、体温の低減措置に努める。 また、容態が急変することもあることから、対象者を一人きりにしないで他の者が様子を見守る。

熱中症に関するポータルサイトを活用ください

厚生労働省では、熱中症に関するポータルサイトを開設し、「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」や熱中症対策の事例など、参考としていただける内容としていますので、ご活用ください。



<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>
ポータルサイトはこちら

